

「港区気候非常事態宣言」について

近年、気候変動の影響と考えられる異常気象が世界各地で頻発しており、我が国においても記録的な猛暑や豪雨、大型台風など、区民生活に深刻な影響を及ぼす事象が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、区民・事業者と危機感を共有し、気候変動適応策及び脱炭素施策を一体的に推進するため、区として「港区気候非常事態宣言」を行います。

1 今後の取組について

区は、気候変動が区民の生命や暮らしに深刻な影響を及ぼしうる非常事態である認識を明示する、「港区気候非常事態宣言」を契機として、「2050年ゼロカーボンシティ」の早期実現に向け、以下の取組を分野横断的に推進します。

(1) 「いのち」と暮らしを守る適応策の充実【気候変動への適応策】

熱中症対策や都市災害の特徴である水害対策として、猛暑や台風、集中豪雨などから、区民及び事業者の命と暮らしを守る取組を強化します。

(2) 「2050年ゼロカーボンシティ」実現に向けた取組【気候変動の緩和策】

地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加、生態系への影響などを緩和するための取組を強化し、次期環境基本計画において、取組を加速します。

(3) 情報発信の強化

区職員、区民及び事業者の危機意識の共有と区施策の認知度向上により、環境配慮行動を促進するため、気候変動に起因する熱中症対策や災害対策など分野横断的な情報を集約・最新化し、分かりやすく発信していきます。

2 今後のスケジュール

令和8年5月 1日	広報みなと（特集記事掲載） 区ホームページ、Xにて周知、プレスリリース
5月16日	エコライフ・フェアMINATOにおける周知啓発